

平成17年

5月

# NEWS LETTER ニュースレター

発行日:平成17年5月1日

発行:三鷹市市民協働センター(三鷹市生活環境部コミュニティ文化室)

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-17-23

TEL 0422-46-0048 FAX 0422-46-0148

Eメール:kyoudou@collabo-mitaka.jp

ホームページ:http://www.collabo-mitaka.jp

## 目次

「PRのコツ」パート	1
NPO法人子ども生活・ゆめこうば	2
自治基本条例をつくるみたか市民の会	3
展示『甲州街道 絵巻物』開催中	4
「PRのコツ」パート 開催しました	4

デザイナーが教える  
パッ！！と目を引く

## ニュースレターの 作り方

ニュースレター製作で大事な  
「読みやすさ」のテクニックを解説します！

● 第1回 平成17年 5月21日(土)

● 第2回 平成17年 6月4日(土)

どちらか1日(募集人数:各日60人)

両日とも午後1時30分～4時30分

必要な材料は用意しますので  
お気軽にご参加ください！

# PRのコツ

パート

受講料  
無料





市内の2つの市民活動団体取材しました。



保育付喫茶室 オープン！

つきあてポッケ



インターネットで調べて来たという親子(左)とつきあてポッケスタッフ相川さん親子(右)



焼きたてのピザや紅茶が用意され、値段は実費程度。とても居心地がいい。

## 子育てママのくつろぎ場所、 「つきあてポッケ」オープン！

大沢の閑静な住宅街に保育付喫茶室「つきあてポッケ」がオープンしました。親子が気軽にゆっくりできる場所です。

一軒家の客間を開放した明るい雰囲気のあるお母さんは、「二人きりで家にいる時に赤ちゃんが泣き出すと、何で泣くの！とストレスになってしまいますが、ここに来ていんな人といると心にゆとりができます。」と話してくれました。

## 生い立ち

この「つきあてポッケ」を運営しているのが「NPO法人子ども生活・ゆめこうば」です。生い立ちは1973年に発足した「むさしの子ども劇場」にさかのぼります。子どもと優れた舞台芸術を見るという活動を中心に、様々な学年や学校の子どもたちが出会う貴重な場や子どもたちが自ら計画し実行する場などを提供してきました。

子どもや親の心が育つ環境をずっと見てきたむさしの子ども劇場は、演劇を見る側の心も育つ場が必要あると感じていました。名前を「子ども生活・ゆめこうば」に変え、これまでの活動をさらに親や子どもの生活に密着したものに展開しています。



ウッドデッキからは気持ちのいい緑の眺め。赤ちゃんも気持ちよさそう。

## 子育てに近道はない

「安易な子育て方法論をうたったものが最近よく見られますが、子育てに近道はない。不便利さや難しさ向き合い、様々な面からサポートしていくことが大切」と話してくれました。等身大の“子育て”と向き合う、それが子ども生活・ゆめこうばの姿勢です。

## NPO法人 子ども生活・ゆめこうば

問合せ先 〒181-0015 三鷹市大沢1-16-26

(電話・FAX) 0422-34-0040

(ホームページ) <http://www.musicago.com/yumekouba>

(E-mail) [yumekouba@wine.ocn.ne.jp](mailto:yumekouba@wine.ocn.ne.jp)

## 保育付喫茶室 「つきあてポッケ」

毎週木曜日 10:00~16:00 場所は上記と一緒に。

# 自治基本条例をつくるみたか市民の会

## 「自治基本条例」

### 制定よいよ大詰め！

自治体における「憲法」といわれる自治基本条例が三鷹市で今年度に制定されます。

### なぜ自治体の「憲法」なの？

どの条例よりも一番に尊重される「最高規範性」を持ち、市民・行政・議会のそれぞれの役割と責任を明確にし、協働するための軸となる重要な条例です。この条例によって市民参加が法的に保障されたり、市独自の住民投票制度を定めたりすることができます。



市の試案と市民案について白熱した議論がなされました。

### 日本初！市民がつくる自治基本条例案

自治基本条例の制定はみたか市民プラン21会議（詳しくはニュースレター第3号参照）の第9分科会（「自治体経営」）によって提言されました。

行政だけに任せるのではなく市民自ら案をつくらう、ということで生まれたのが「自治基本条例をつくるみたか市民の会」です。現在20以上の自治体が制定していますが、市民だけで条例案を作り行政や議会に提案しているのはこの会のほかにありません。



3人の世話人

### 運動体であり研究体

これまで勉強会、市民案の作成、シンポジウムの開催（市民案発表：2004年2月、自治基本条例が三鷹を変える：同年11月）、議員立候補予定者へのアンケート調査、市の案に対する意見書の提出などを行ってきました。市や議会に実現を働きかける運動体であり、試案を作成する研究体でもあるのです。

### 今が正念場！

「市民の意見を、ぐちや苦情という形だけで伝えるのではなくもっとポジティブに、制度的に受け入れてもらえるような形にするために自治基本条例をつくるのです。」世話人の1人中畠さんにお話を聞きました。

これまで市民案は第3次試案まで作成し、議会や市に提案してきました。市の試案について5月6日まで市民から意見を募集しています。より市民の意見を反映した自治基本条例にするために活動も大詰めになっています。

日本でたった一つの市民による市民のための自治条例案づくりと一緒に体験しませんか。



### 自治基本条例をつくるみたか市民の会

月に1～2回、夜7時からミーティングを行っています。

問合せ先 (E-mail) BYN04323@nifty.ne.jp

ホームページ <http://www.sotech.co.jp/mitaka/>

市民協働センターに『三鷹市自治基本条例市民案（第三次試案）』置いています。情報コーナーに詳しい情報がありますのでぜひお立ち寄りください。

# 展示会『甲州街道 絵巻物』開催中です！

全長25メートルの  
超大作！

『歴史の道を歩く会』の皆さんによる展示会を開催中です。甲州街道を歩き、巻物に丹念に描かれた全長約25メートルの大作です！

**展示期間：5月末まで**

当センターでは展示していただける団体を募集していません。展示をお持ちの団体は是非ご検討ください。



## チラシ作りのポイント

### 見やすいこと

情報を加えすぎない。規則性が大切。段組をすると見やすい。名刺を参考にしてフォントが与えるイメージを研究すると良い

### 配置が美しいこと

どれを強く訴えたいのか吟味する。目線の流れを意識する。主観的な表現に偏らずに客観的に！

### 認識しやすい(読みやすい)こと

余白をとる。無駄なものを削る。13～15文字くらいで段組すると読みやすい。

### あたたかさ(市民活動とした視点では必要不可欠！)

手書きのイラストを入れるとあたたかくなる。絵をなるべく入れるようにする。

### 個性・オリジナリティ

完全なまねをしないように気をつけること。アイデアの出し方、まとめ方はニュースレター第6号を参照



4月10日(日)と4月23日(土)に主催したPRのコツパートのポイントをご紹介します。

PRのコツ！パート  
パート目を引くチラシのつくり方を開催しました！

## 【編集後記】 (Editor's Note)

前号に掲載した利用者懇談会に参加していただいた『歴史の道を歩く会』さんと当センターとのコラボレーションが実現しました！利用者懇談会で展示のお誘いしたところ、快く展示を引き受けていただき実現しました。2日間もかけて準備していらっしゃいました。本当にありがとうございました！今後もこのような協働による展示や事業を行っていかれたらと思います。(編集部)